

健康文化

バリアフリー

前越 久

この健康文化に「階段の手すり」と題して自分の体験を綴って原稿を投稿したのは平成11年10月発行の第25号であった。今までに幾つかの拙文を掲載して頂いたが、この表題の文章に対して今日までに最も多くの方達から共感したというご意見が寄せられた。腰を痛め、車椅子生活を余儀なくされた友人から、はじめて階段の辛さを実感したというものや、56才の地下鉄利用の行商のおばさんが、重い荷物を持って、どうしてエスカレータは昇り一方だけなのでしょう、とか、地下鉄の乗客はバスの乗客に比べてどうして高齢者が少ないの、と言った疑問を投げかけた新聞投書（中日新聞“発言”欄、H11.12.20.）を読んだりした。このおばさんに私の「階段の手すり」を送ったところ、意気投合して今でも文通が続いている。また最近になって、階段やバリアフリーにまつわる話題が新聞紙上などを賑わすようになったので「続・階段の手すり」のつもりでこの「バリアフリー」を書かせて頂くことにした。

まったくの偶然であったが、平成11年10月9日、上記の健康文化の冊子が私の手許に届いた日の中日新聞の夕刊、紙つぶて欄に、作家で画家の赤瀬川原平氏が「階段とエスカレータ」と題した文章を書いておられる。「ぼくは駅では階段を上がるようにしている。エスカレータは楽だけれど、あれは運動にならない。それに空いている階段を2段ずつ上がった方がよほど速い。」が書きはじめの部分である。健康な人の文章らしい。この日はどうゆう訳か階段に関する記事がもう一つあった。3ミリコントに『駅の階段の手すり』と題して『昔・・・老人用、今・・・厚底用』と現代社会を諷刺した一文であった。どちらの文章も足に障害のある者から見ると、すなおには頂けない文章ではあったが、反面、前者など出来ればやってみたいという羨ましさもあった。

平成12年11月15日、「交通バリアフリー法」が施行された。正式には「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」と言うそうである。バリアフリー基準を定め、駅などの施設や乗り物、駅

前広場、道路等周辺施設のバリアフリー化を、地方自治体を中心に進め、新設駅にはエレベータや障害者対応型トイレなどの設置を義務付けている。既設駅は「努力義務」とするが、「1日の利用者数が5,000人以上か相当数の高齢者、身体障害者が利用する施設」は重点的に推進するよう定め、必要な措置を求める命令に従わなかった場合などには最高で100万円以下の罰金が科せられる、というものである。ここでもし、地方自治体が罰金を払うことになれば、それは我々の税金で払うんでしょ、とまた憎まれ口を叩きたくなるころである。欧米では30年も昔の1970年代から同様の法律が制定されているそうである。名古屋市営地下鉄では76駅中、今年度末までに33駅にエレベータ75基、72駅にエスカレータ311基を設ける計画である、と毎日新聞(H12.11.17.)が報じていた。ただし、古い地下鉄路線は、地上部の出入り口が狭く、用地確保の難しさ等があつて改修困難であり、完全バリアフリーまでには時間がかかりそうということである。それにしても、健康文化第25号の「階段の手すり」に書いた望みが徐々に達成されつつある雰囲気であり、高齢者、身体障害者にとっては朗報ではある。

健康文化第25号の「階段の手すり」等は、名古屋市内の公共施設の代表として、市営地下鉄のバリアフリーの状況について記述したことになるが、今度は、名古屋大学東山キャンパス内について私の目から見た感想を述べてみようと思う。要するに、外部に対する要望ばかりではなく、足もとを見つめ直してみようということである。国立大学は近い将来、独立行政法人化により市民に開かれた大学として立て直さなければならない。はたして環境整備に対して細かな配慮がなされているか、の一考察のつもりである。

私は昭和30年7月から平成11年3月31日まで、名古屋大学鶴舞地区と大幸地区で勤務していた。どちらの地区も名古屋市の中心部に近く、平坦な地域であつたため、階段以外の場所の移動に関しては、私のような者にとっても体力についてはあまり気遣う必要はなかつた。しかし平成12年5月から東山地区に非常勤で通うようになってから、こちらはアップダウンの激しい山道のような通路をつたって場所を移動しなければならないため、かなり体力を消耗する。いやいや善意に解釈して足腰が鍛えられるような地形に恵まれた環境にあつても言うておこう。そこで、坂道は仕方がないとして、名古屋大学東山キャンパス内の階段について、ここには“手すり”があつたら良かったのに、と思われる箇所を上げてみることにした。おそらく健常者では気が付かないであろう

と思われる箇所の指摘のつもりで、なるほどと思っていれば幸いである。

先ず第一に、豊田講堂正面の階段である。幅約25m、20段の階段がある。ここには“手すり”は1本も設置されていない。おそらく美観をそこなうという設計者の考えがあったからと推測される。あるいは裏に回ればスロープがあるから必要なしという考えがあったのかもしれない。私の目からは、左右それぞれの壁から1.5~2mぐらい離れたところで階段の両端に1本ずつ“手すり”があったらな、と思うのだが。同じ気持の障害者や高齢者もきっと居られるにちがいない。最近ではこの階段はシンポジオンホールや食堂に通じる通路にもなっている。また将来的にはこのあたりは、市民を対象とした公開講座などが頻繁に行われるようになるかもしれない。見掛けより人に優しい環境づくりの構想に方向転換して頂ければ、提案した甲斐があったということになる。

次に“手すり”がほしいと思ったところは中央図書館である。正面の階段には右端に少々錆が出た“手すり”が1本設置されているだけである。利用頻度の高い、北側からと南側からの両サイドからの10段ほどの階段には“手すり”は設置されていない。おそらく、車椅子用のジグザグのスロープが両サイドに作ってあるから、障害者はそれを使用すればよいとの判断からかもしれない。階段の10段分を車椅子用のジグザグスロープの行程にすると、階段の3~4倍以上の距離を歩かなければならない。階段の両側か、あるいは階段の真ん中に1本の“手すり”があれば、車椅子を使用していない障害者にとってはどれほど利用価値の高い設備となることを認識して頂けるとありがたい。

以上の外、本部事務局2号館正面玄関前の階段や、大学院多元数理科学研究科から名大郵便局に抜ける階段など、まだまだ挙げれば幾つもの“手すり”の無い、障害者にとっては“恐怖の階段”が存在している。僅かな人のために貴重な予算を使うことになるかもしれないが、名大東山キャンパス内の階段に“愛の手すり”の設置を望みたいところである。

(平成12年12月30日記)

(名古屋大学名誉教授)